

第24回期 第10回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和3年4月15日(木) 午後1時20分から午後1時40分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員9人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志
推 進 委 員 (浅川・滝輪)		石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)		小宅 善一
同 (里白石・福貴作)		我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)		小針 弘之
同 (大 草)		佐川 光一
同 (東大畑・畑田)		白川 清一
同 (小貫・太田輪)		近藤 近
同 (山 白 石)		生田目重好
同 (〃)		鈴木 輝雄
同 (染)		岡部 多重
同 (中 根 松)		市川 喜一

4 欠席委員(委員1人)

委 員	6番	小室 勝弘
-----	----	-------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について

4件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸

主 事 小松 将広

7 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 それでは、会長より開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第10回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 桜の花も満開を過ぎ、今年は例年になく早い開花となり、もう葉桜になってきております。田んぼにも水が引かれ、荒代を掻いた田も見受けられるようになってきており、農家にとっては農繁期が目の前まで来ています。オリンピックの開催まで100日を切り、コロナ禍もまだ収束までいかずに、最大の歯止めとなるのかなと思われます。福島県内ではクラスターが何か所も発生しており、聖火ランナーに浮かれている場合ではないのかな、と思うような状態であります。国民を挙げての開催であれば良いのですが、まだ先が見えないのが実情ではないかと思われます。また、ワクチンの接種もまだこれからです。原発事故による処理水の大量放出問題もあり、海産物ばかりでなく当町で生産される米、野菜等の今後の風評被害が福島というだけで、我々の身にも掛かってくるのではないかと心配になります。そのようなことが起こらないようにしてもらいたいものです。 本日の議案は1件です。皆さまには慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げます、あいさつといたします。</p>
会 長	<p>本日の出席委員は10名中9名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第10回浅川町農業委員会総会は成立しました。 なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、4番、関根辰三委員、5番、佐川健二委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事日程第3、議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第22号①について、浅川・滝輪地区推進委員の石塚隆晴委員の調査報告及び意見を求めます。</p>

石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪地区担当の推進委員、石塚です。</p> <p>議案第22号農地法第3条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、****、****さん、譲受人、****、****さん、以下記載のとおりです。10日、午前9時より地区副担当の小針委員及び酒井委員及び譲受人、立会いのもと現地にて調査してまいりました。申請の理由は、****さんが高齢のため農地の管理が難しくなったため、****さんに土地を売買し、耕作してもらいたいとのこと。また、この土地は****さんが長年耕作している土地でもあります。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>補足説明いたします。</p> <p>今回の申請については、農業経営拡大のための売買ということで申請がありました。****さんについては、昨年12月に実施した経営状況等調査においても農業に専念する旨の意向が示されており、従事日数及び保有する農機具類について問題ありません。また、所有する農地についても、遊休農地と評価されている土地もありません。</p> <p>以上のことから、農地法第3条第2項各号に該当するか否かについては、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われま。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第22号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第22号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第22号、農地法第3条①は許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>次に同じく、議案第22号、農地法第3条②について、上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第22号②について、中根松地区推進委員、市川喜一委員の調査報告及び、意見を求めます。</p>

市川委員	<p>はい。中根松地区担当の推進委員、市川喜一です。</p> <p>議案第22号農地法第3条②について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、***、****さん、譲受人、***、****さん、以下記載のとおりです。4月9日、午前10時より地区副担当の江田委員及び譲受人、譲渡人、立会いのもと現地にて調査してまいりました。申請地は**さんの庭先にあり、規模拡大のため譲り受けてそうです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>補足説明いたします。</p> <p>今回の申請地については、**さんの自宅に隣接している農地になります。耕作する条件からみて、自宅に隣接している農地のため耕作しやすい場所にあり、経営状況についても、農業に従事している人数及び日数、保有する農機具類、後継者の存在など、農業に従事するのに十分かと思われまます。</p> <p>以上のことから、農地法第3条第2項各号に該当するか否かについて、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われまます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第22号②について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第22号②について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第22号、農地法第3条②は許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>次に同じく、議案第22号、農地法第3条③について、上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第22号③について、里白石・福貴作地区推進委員、小宅善一委員の調査報告及び、意見を求めます。</p>
小宅委員	<p>はい。里白石・福貴作地区担当の推進委員の小宅善一です。</p> <p>議案第22号農地法第3条③について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、***、****さん、譲受人、***、****さん、以下</p>

	<p>記載のとおりです。4月9日、午前11時より地区副担当の鈴木政吉委員及び代理人、****さん、譲受人、*****さん、立会いのもと現地にて調査してまいりました。**さんは**さんの田んぼを借りて耕作していました。今回売買が成立し、農業委員会に申請したとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	事務局より補足説明をお願いします。
事務局長	<p>補足説明いたします。</p> <p>今回の申請地を保有している***さんは***に居住しています。申請地は地区外である***にあります。***さん自身が高齢になってきたこともあり、遊休農地となっている農地も申請地に含まれております。**さんについては、申請地の近くに居住し農業を営んでいるため、耕作等しやすいことから遊休農地解消にもつながると考えております。</p> <p>農地法第3条第2項各号に該当するか否かについてですが、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われまます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第22号③について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第22号③について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第22号、農地法第3条③は許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>次に同じく、議案第22号、農地法第3条④について、上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	【議案朗読】
会 長	議案第22号④について、山白石地区推進委員、生田目重好委員の調査報告及び、意見を求めます。
生田目委員	<p>はい。山白石地区担当の推進委員の生田目重好です。</p> <p>議案第22号農地法第3条④について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、***、****さん、譲受人、***、*****さん、以下記載のとおりです。4月11日、午前8時より地区副担当の鈴木輝雄委員、鈴木勝</p>

	<p>志委員及び譲渡人、譲受人、立会いのもと現地にて調査してまいりました。***さんと****さんは隣組同士でありまして、申請の理由は以前に交換していたためとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>補足説明いたします。</p> <p>今回の譲渡人、****さん、譲受人、****さんについては、先月の議案において、逆の立場で農地の贈与を行った経緯があります。土地の整理をしていた際に、現在の耕作状況と一致していない土地がまだあったため、今回申請となりました。***さんは酒店を営んでおり、農業経営について、兼業で行っていく旨の意向が示されており、従事日数及び保有する農機具など十分かと思われます。</p> <p>以上のことから、農地法第3条第2項各号に該当するか否かについて、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第22号④について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第22号④について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第22号、農地法第3条④は許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p>
会 長	<p>なければ事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>次回総会は5月18日(火)午後1時30分予定です。</p> <p>つづいて、2021年活動記録簿についてですが、小松より説明いたします。</p>
小松主事	<p>活動記録簿についてですが昨年と同様に、毎月の活動状況について記入していただきます。記入の仕方については変更ありませんが、今回より毎月の総会にて活動記録簿を提出していただきたいと考えております。17ページからの活動記録簿については切り取り線がついておりますので、切り離して提出してください。今回から返却はしませんので、自分が活動した内容がわからなくならないよ</p>

<p>会 長</p>	<p>うに、81ページからある活動記録長を活用するようお願いいたします。活動については、最低でも月に一回は担当地区のパトロールをお願いいたします。</p> <p>また、本日は農業会議の行事予定表をお配りしております。委員のみなさんに関わる会議等について色付けしております。今後、コロナ禍の影響で中止等になる可能性もありますが予定を入れておくようお願いいたします。以上です。</p> <p>その他、何かありましたならお願いします。</p> <p>ないようですので、それでは、以上を持ちまして第10回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご起立願います。礼。ご苦勞様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)